農林水産商工委員会資料 (別冊)

(農林水産部所管分)

「第4号議案 令和4年度島根県一般会計予算 [関係分]」に係る説明資料

令和4年3月8日·9日 農 林 水 産 部

農林水産基本計画の概要

• 重点取組分野【農業】

長期ビジョン

- ① 農業産出額 100 億円増(基準:629 億円(H28))
- ② 今後10年間で担い手不在集落の過半(550)を解消

計画期間の目標

- ① 重点取組分野において効果額 100 億円を生み出す
- ② 担い手不在集落 275 集落を解消

(1) ひとづくり

- ① 新規自営就農者の確保
- ② 中核的な担い手の育成
- ③ 集落営農組織の経営改善
- ④ 地域をけん引する経営体の増加
- ⑤ 将来性のある産地の拡大

(2) ものづくり

- ① 水田園芸の推進
- ② 有機農業の拡大
- ③ 美味しまね認証を核とした GAP の推進
- ④ 肉用牛生産の拡大
- ⑤ 持続可能な米づくりの確立

(3) 農村・地域づくり

- ① 日本型直接支払制度の取組拡大
- ② 地域が必要とする多様な担い手の確保・育成
- ③ 鳥獣被害対策の推進

• 重点取組分野【林業】

長期ビジョン

令和 12 年の原木生産量 800 千㎡ (基準: 628 千㎡ (H30))

計画期間の目標

令和6年の原木生産量714千㎡

(1) 林業のコスト低減	(2)原木が高値で取引される環境整備
① 原木生産の低コスト化	① 製材用原木の需要拡大と安定供給
② 再造林の低コスト化	② 高品質・高付加価値木材製品の出荷
	拡大

(3) 林業就業者の確保

- ① 新規林業就業者の確保
- ② 林業就業者の定着強化

• 重点取組分野【水産業】

長期ビジョン

- ① 令和 21 年の沿岸自営漁業の産出額 54 億円(基準: 27 億円(H30))
- ② 132の沿岸漁業集落について 1 集落当たり漁業者が 5 人以上いる形で維持

計画期間の目標

- ① 令和6年の沿岸自営漁業産出額29億円
- ② 132の沿岸漁業集落について 1 集落当たり漁業者が 5 人以上いる形で維持

(1) 沿岸自営漁業者の確保と所得の向上

- ① 沿岸自営漁業の新規就業者確保
- ② 沿岸自営漁業者の所得向上

(2) 漁村、地域の維持・発展

- ① 定置漁業の持続的発展
- ② 企業的漁業経営や内水面漁業の安定的発展

担い手の確保・育成① (1)新規自営就農者の確保

農業経営課

1. 目指す姿と取組のポイント

【5年後の目指す姿】

認定新規就農者を毎年60人以上確保するとともに、認定新規就農者の8割が就農後 5年以内に販売額1,000万円を達成。

〇 UIターン者も含めた新規自営就農者の確保・育成に軸足を置き、自営就農者を安定的に確保するとともに就農後の経営発展に向けた支援を強化する。

【主な活動の成果】

認定新規就農者(令和3年度) 43人(見込み)

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

(1) 自営就農希望者の確保

① 水田園芸や有機農業などの産地づくりで必要な担い手を確保するため、就農希望者が安心して就農できるような経営モデルと農地や住居がセットになった「包括的就農パッケージ」を作成し、就農希望者に積極的にセールス。

【新規就農者確保·育成推進事業 23,189千円 (23,561千円)】

- ② より多くの高校生が農業を職業として志すような環境づくりを推進。
 - ・ 農業高校のネットワーク化を図り、各校の独自性(スマート農業やGAP、地域 の産地づくりとの連携)をうまく活かした差別化・魅力向上により、農業に興味を 持って農業高校に入学する中学生を確保。
 - ・ 農林大学校を中心として、農業高校の生徒を対象に農林大学校でより専門的な研修を実施したり、農林大学校の先生が農業高校に出向いて農業への関心を呼び起こすような授業を実施。 【農業高校地域連携推進事業 2,700千円(2,700千円)】

(2) 自営就農希望者の育成

- ① 農林大学校において、就農ビジョンが明確で速やかな就農を希望する社会人や、一旦は雇用就農するが将来的には自営就農したいという高卒生等、それぞれにあったサポートを充実。 【農林大学校再編拡充事業 42,167千円(40,385千円)】
- ② 担い手育成に意欲ある農業法人と連携し、就農希望者が雇用就農を経て独立して自営就農できるよう支援。
 - ・担い手育成に意欲ある法人と県とで担い手育成協定を締結
 - ・法人が就農希望者を受け入れるにあたって必要となる設備等を支援 補助率 1/3以内等 【自営就農志向者支援事業 20,604千円(20,666千円)】

- ③ 農林大学校によるリモート授業と地域の受入経営体による実習を組み合わせた研修 を実施し、水田園芸、有機農業による就農希望者の確保を加速。【新規】
 - 研修制度

農林大学校によるリモート座学、受入農家での実習 (原則2年間)

・受入農家に対する支援

実習用ハウス整備投資等を支援

補助率 1/3以内

研修生受入助成 定額3万円/月・人

【水田園芸・有機農業地域研修事業 30,987千円 (0) 】

(3) 新規就農者の円滑な就農と定着支援 (ソフト)

① 就農準備のための研修と就農後の早期の経営確立、定着を図るため資金を交付

・対象 就農時50歳未満の者

研修:最大150万円/年 (最長2年) 定着:最大150万円/年 (最長5年)

※R4年度から、150万円/年を最長3年間交付【改正】

【農業次世代人材投資事業(国) 303,000千円(303,000千円)】

・対象 就農時50歳以上の者等

研修: U I ターン者 144万円/年 県内在住者 72万円/年 (最長1年)

定着:72万円/年 (最長2年)

【農業人材投資事業(県) 6,540千円(7,240千円)】

- ② 新規就農者の早期経営安定に向けて手厚いサポートを実施。
 - ・就農後5年以内に販売額1,000万円(他産業並みの所得)を達成できるような計画づくりを支援し、関係機関によるサポートチームで継続支援。
 - ・スムーズにGAP認証取得ができるよう、農業普及員がマンツーマンで支援。
 - ・効率的に技術向上が図られるよう、IoT技術(タブレット、栽培管理アプリ、Web相 談)を活用したリモート指導を提供 【農業改良普及事業 27,947千円(26,947千円)】

(4) 新規就農者の円滑な就農と定着支援 (ハード)

- ① 就農の際に必要な施設・機械等の整備を支援
 - ・国事業を活用する場合【新規】

補助率 1/4以内(国1/2、県1/4、事業者1/4)

補助対象事業費上限 1,000万円

※事業者負担については融資を受けることが要件。

※農業次世代人材投資事業(国)と合わせて活用する場合は、事業費上限500万円。

・国事業を活用しない場合

補助率 1/3以内

補助上限 10,000千円

【機械等整備事業 205,500千円 (190,000千円) 】

② 就農の際に必要なハウス等の整備を支援 【詳細はP6参照】

助成の対象:園芸用ハウス、菌床きのこハウス、畜舎、たい肥舎等

・国事業を活用する場合

補助率:国事業(産地パワーアップ事業)活用の場合、国は資材費の1/2を助

成、県は総事業費の1/4を助成

・国事業を活用しない場合

補助率:市町村が事業費の1/3を助成する場合、県も同額を助成

(県1/3、市町村1/3、事業者1/3) 【ハウス等整備事業158,922千円

※畜舎、たい肥舎については、取得の場合のみを対象とする。 うち2月補正30,000千円(123,922千円)】

担い手の確保・育成②

(2) 中核的な担い手の育成(3) 集落営農の経営改善(4) 地域をけん引する経営体の増加

1. 目指す姿と取組のポイント

農業経営課

- 担い手(組織・法人を含む)との間で、どのような産地をつくり出していくかというビジョンを徹底的に議論し、将来実現したい経営のイメージを具体化。
- 〇 認定農業者の経営発展については、県として推進している水田園芸、有機農業、肉用牛等を中心に販売額1,000万円(=他産業並みの所得)を一つの目安に設定。
- 集落営農組織については、将来に向けての持続性が高まるよう、法人化、水田園芸 等の導入・拡大による収益向上を推進。
- 集落における営農を、企業とともに進めていこうという意欲のある地域等において は、「地域けん引経営体」の誘致・参画を推進。

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

(1) 規模拡大、生産性向上支援

【担い手共通】

① 規模拡大や生産性向上を図ろうとする農業者等に対して、必要な機械・施設等の 設備投資を支援(国)

補助率 3/10以内、1/2以内等

【農地利用効率化等支援交付金 45,000千円(45,000千円)】

【担い手確保・経営強化支援事業(補正) 160,000千円(150,000千円)】

【産地生産基盤パワーアップ事業】

② 地域や産地を支える中核的な経営体(販売額1,000万円以上)を目指す認定農業者等の規模拡大等の際に必要な機械等の整備を支援(県)

補助率 1/3以内

上限 認定農業者 3,333千円 (設立1年未満の法人 8,000千円)

集落営農法人 3,333千円 (設立1年未満の法人かつ認定農業者 8,000千円)

【補助上限を増額】

地域けん引経営体 5,000千円

【再掲:機械等整備事業】

③ 地域や産地を支える中核的な経営体(販売額1,000万円以上)を目指す認定農業者等の規模拡大等の際に必要な施設等の整備を支援(県) 【詳細はP6参照】

助成の対象:園芸用ハウス、菌床きのこハウス、畜舎、たい肥舎等

・ 国事業を活用する場合

補助率:国事業(産地パワーアップ事業)活用の場合、国は資材費の1/2を助成、県は総事業費の1/4を助成

・国事業を活用しない場合

補助率:市町村が事業費の1/3を助成する場合、県も同額を助成 (県1/3、市町村1/3、事業者1/3)

※畜舎、たい肥舎については、取得の場合のみを対象とする。

【再掲:ハウス等整備事業】

④ マーケットインの視点で新たな担い手が安定的に確保される産地構想に基づく取組を集中的に支援(県) 【P7参照】

【産地創生事業】

【参考】 農業用ハウス整備支援の充実・強化(R3年度~)

例:事業費10,000千円(資材費7,000千円)の農業用ハウスを整備する場合

国庫活用型

国3,500 県2,500 (資材費の1/2) (事業費の1/4)

*

本人負担

※可能な限り国庫事業の活用を進めるため、市町村に対し、事業費の1/10程度の上乗 せ支援を要請。

※市町村が1/10上乗せすると、国庫非活用型の場合より本人負担が軽減される。

国庫非活用型

県3,333 市町村 3,333 本人負担 (事業費の1/3) (事業費の1/3) 3,334

【集落営農】

① 集落営農の法人化支援(立ち上がり経費支援)

補助率 1/2以内 上限 1,000千円 (3年間の累計) 【補助上限を増額】

② 広域連携による経営の継続及び効率化の活動を支援

補助率 1/2以内 上限 1,000千円

【集落営農体制強化推進事業 25,779千円(15,779千円)】

③ 集落営農の法人化、広域連携組織設立の際に必要な機械等の整備を支援

補助率 1/3以内 上限 3,333千円 (設立1年未満の法人かつ認定農業者8,000千円)

【補助上限を増額】

【再掲:機械等整備事業】

④ 新たに水田園芸に取り組む意欲のある集落営農組織の栽培実証ほの設置を支援

補助率 1/2以内 【P9参照】

【水田園芸チャレンジ支援】

【地域けん引経営体】

① 経営開始支援【新規】

助成の対象

• 法人設立経費、事務所賃貸料、基盤整備等 補助率 1/2等

【地域をけん引する経営体確保対策事業 30,747千円(31,362千円)】

経営を開始する際に必要な機械整備 補助率 1/3以内 上限 5,000千円

【再掲:機械等整備事業】

(5) 将来性のある産地の拡大

産地支援課

1. 目指す姿と取組のポイント

- ① 県内の多くの産地が縮小・衰退するなかで、「生産技術さえ改善すればこのトレンドが反転させられる」という状況でないことは明らか。
- ② 将来に向けて持続可能な産地をつくるためには、「作ったものを売る」から「売れるものを作る」というマーケットインの発想への切り替えを徹底し、まず産地としての将来ビジョンを描く。
- ③ このビジョンを実現するため、県は、産地や担い手の経営全体を俯瞰したサポートを提供。

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

【 産 地 創 生 事 業 】 (県) 168, 534千円 (180, 000千円)

<事業活用に必須となる産地ビジョン>

- ・ 産地創生事業は、産地の規模の大小は問わないが、次の要素が盛り込まれた産地ビジョンの策定が要件。
 - ① 産地が将来拡大すること(生産額が増加すること)
 - ② 産地を支える新たな担い手が継続的に参入・確保されること
 - ③①、②のビジョン実現が、マーケットインの視点からの取り組みに裏打ちされていること

<事業実施主体>

農林漁業者等の組織する団体

※3名以上の農林漁業者で組織し、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等を加えることができる

<補助スキーム>

(1)補助率

○基本補助 : 補助対象事業費※₁の1/2

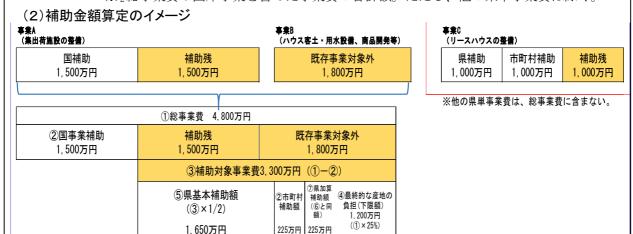
○連携加算補助 : 市町村の補助額に対し、県も同額を上乗せ

○補助総額上限 : 産地の負担を総事業費※2の25%まで圧縮可

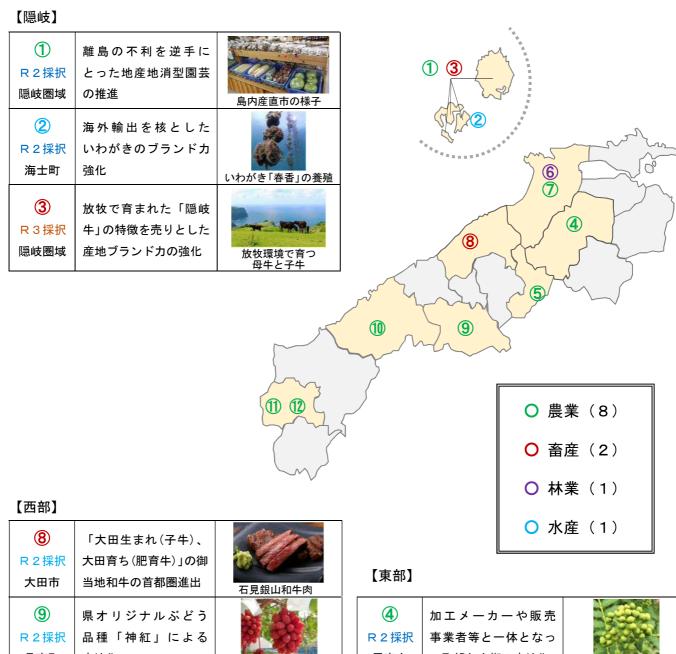
(ただし、1団体当たり30,000千円/年度以内、50,000千円/3年度以内)

※1補助対象事業費:総事業費から国庫補助金額を除いた額。

※ 2総事業費:国庫事業を含めた事業費の合計額。ただし、他の県単事業費は除く。



R2・3年度採択事業



大田市	当地和牛の首都圏進出	石見銀山和牛肉	【東部】		
9 R 2 採択 邑南町	県オリジナルぶどう 品種「神紅」による 産地化	オリジナル品種「神紅」	4 R 2 採択 雲南市	加工メーカーや販売 事業者等と一体となっ て取組む山椒の産地化	山椒の実
⑩ R 2 採択 浜田市	子育て世代や高齢者向 けに有機野菜の冷凍食 品を開発	有機野菜ハウス団地	⑤ R 2 採択 飯南町	担い手農業者と町内福 祉施設との協働による 物流改善と販路多角化	収穫前のパプリカ
① R 3採択 津和野町	首都圏の飲食店を中心 とした安定取引による わさびの産地拡大	畳石式わさび田	⑥ R 2 採択 出雲市	生協・学校給食との契約 取引を核とした椎茸 周年生産の拡大	ハウス内の菌床椎茸
12 R 3 採択 津和野町	業務用事業者との安定 取引を柱とする山菜 産地の拡大強化	たらの芽	了 R3採択 出雲市	「島根アジサイ」を核に 自 立 拡 大 す る 鉢 花 産地	万華鏡

(6) 水田園芸の推進

産地支援課

1. 目指す姿と取組のポイント

水田での園芸作物の生産拡大

はじめて作る人でも取り組みやすい環境づくり

- 〇品目をしぼり技術習得を徹底フォロー【水田園芸6品目】 キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ、アスパラガス、ミニトマト
- 〇排水対策の徹底
- 〇機械投資や労力確保などに不安なく取り組めるよう、育苗・収穫・調製・販売や 機械利用について地域での共同・協業化を推進【拠点方式による産地化】
- ○加工・業務用向けの契約取引をはじめとする安定的な販路の確保

【 令和3年度実績見込み:水田園芸作付面積231ha(R2年204ha) 】

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

(1) 拠点産地を形成していくための支援

機械整備や育苗、収穫・調整、販路確保等の心配なく、安心して水田園芸に取り組んでもらうための拠点産地形成に向けた支援

- (1) 産地化に向けた試行的取組や合意形成を促進
 - ① 産地化に向けた合意形成や栽培技術実証、品種選定等を支援
 - ・先進地視察や栽培実証、品種の選定や出荷先の確保に対する取組を定額補助
 - ② 作業の共同化や省力・低コスト生産など、産地化に向けた試行的な取組を推進
 - ・共同育苗や加工・業務用出荷などに産地全体で試行的に取り組む際に必要となる資材費や鉄コンテナのレンタル経費等を支援(1/2以内)

【水田園芸拠点づくり事業(県)】 【時代を拓く園芸産地づくり支援事業(国)】

- (2) 機械の共同利用や労力を補完するしくみづくりを進めるための支援
 - ① 排水対策機械や定植機、収穫機等の作業の省力化、低コスト化、生産性向上に 資する機械・施設の共同利用を推進
 - ② 排水対策、定植、収穫等の作業受託を行う組織の確保と人事育成を進め、産地 全体での役割分担を推進
 - ・共同利用機械の整備支援 1/3以内(県事業)
 - ・作業受託組織の人材育成 定額(10万円/月・人) (県事業)

【水田園芸拠点づくり事業(県)】 【時代を拓く園芸産地づくり支援事業(国)】

- (3) 産地を越えた集出荷調整体制等の整備 (新規)
 - ・調整、物流等の効率化を進めるため拠点産地を越えた集出荷調製施設等の整備 を推進(国事業を活用する場合、県は事業費の1/6を補助)

【水田園芸拠点づくり事業(県)】

【産地生産基盤パワーアップ事業(国)】 【強い農業づくり総合支援交付金(国)】

- (4) 安定した経営のための販路確保
 - ・市場出荷だけでなく、加工・業務用を中心とした販路確保を進め、産地全体での契約取引による安定した所得の確保、出荷コストの低減を進める
- (5) 産地全体で生産性を上げていくための水田の汎用化等の基盤整備の推進
 - ・地域全体で基盤整備に取り組む際の支援(最大で地元負担が0)

【農業競争力強化基盤整備事業(公共)】

(2)担い手への支援

- (1) 小規模でも新たに水田園芸に取り組む意欲ある農業者等を支援
 - ・栽培実証ほの設置 1/2以内
 - ・1経営体当たり露地品目は概ね10a以上、施設品目は概ね2a以上

【水田園芸チャレンジ支援事業(県)】

(2) 水田園芸6品目に取り組む農業者に交付金を交付

水田活用の直接支払交付金(産地交付金)の県域メニューにおいて、水田園芸6品目については、最大15万円/10aを交付

【水田活用の直接支払い交付金(産地交付金)県予算56,600千円】

- (3) 水田園芸 (アスパラガス、ミニトマト) の栽培に必要となるハウス整備を支援
 - ① 国事業 (産地生産基盤パワーアップ事業) を活用する場合 国は資材費の1/2、県は事業費の1/4を支援
 - ② 県事業

市町村が事業費の1/3を補助する場合、県も同額を補助

【再掲 ハウス等整備事業(国、県)】

(4) 排水対策の徹底

水田での生産性向上に最も重要な排水対策については、「排水対策早見表」の 活用や、ほ場条件に応じた額縁明きょやサブソイラーによる暗きょ、高畝栽培な どを徹底

(5) 高収益作物への転換のための基盤整備を機動的に推進

比較的小規模からでも水田園芸品目を栽培する際の排水対策や土壌改良等を実施可能(受益農家2戸以上、事業費200万円以上、最大で地元負担が0)

【農地耕作条件改善事業】

(3)拠点産地の中心となる担い手の確保

- (1) 担い手の経営改善、新規就農者の確保、地域をけん引する経営体の確保等、 担い手の確保・育成対策と両輪で推進
 - ① 集落営農組織

水田園芸の導入により、経営の多角化や他の集落営農組織との広域連携をすすめ、「米依存」から脱却し、組織を支える担い手の確保が可能となる経営を実現⇒(3)集落営農の経営改善

② 認定農業者

安定した生産・販売が可能な水田園芸の導入をすすめ、安定経営と所得の向上 を実現

⇒(2) 中核的な担い手の育成

③ 新規就農者

新規就農者でも安定した経営が実現できる水田園芸の導入を進め、拠点産地の 形成に必要となる新規就農者を確保していく

⇒ (1) 新規自営就農者の確保

④ 地域けん引経営体

担い手不在集落でまとまった農地が確保され、なおかつ地域の合意形成がまとまった地域では、独自の販路や高い生産技術を持ち、拠点産地の中心となって産地化を図る「地域けん引経営体」を誘致

⇒(4)地域をけん引する経営体の増加

予算事業 園芸総合推進事業 219,697千円 うち2月補正70,000千円 (147,712千円) 農業競争力強化対策事業 (国) 1,896,839千円 (2,392,511千円)

(7) 有機農業の拡大

1. 目指す姿と取組のポイント

産地支援課

有機JASの面積シェア1%以上を実現

有機JASを取得した有機農産物の販売額を10億円以上増加

販路確保によるマーケットインの発想のもと、生産拡大を推進

【 令和3年度実績見込み: 有機JAS面積184ha(R2年176ha) 】

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

(1) 有機農業を進めるための販路確保

高価であっても有機農産物の価値を高く評価する小売業者との結びつきを強化し、 確実な販路の拡大を図るとともに、物流改善に取り組み

- (1) パートナー企業の活用による販売力の強化
 - ・令和元年度より首都圏で有機農産物を取り扱う「こだわりや」とパートナー 企業連携協定を締結し、販売だけでなく、産地づくりの視点からアドバイス をもらいながら首都圏での販売対策を強化
- (2) 新たな販路確保
 - ・有機農産物を扱う大手食品宅配企業や米卸への販路開拓を進め、それら実需 者が必要とする品目、量、時期を把握し、中長期的な生産・出荷計画を策定
- (3) 物流改善
 - ・令和2年度に混載による首都圏への有機野菜の輸送コスト削減の取組を試行的に実施し、3割程度輸送経費を削減。こうした取組を県内全域に拡大

【しまねの農産物販路拡大支援事業】

(2) 需要に応じた産地の拡大

中核産地の生産拡大

- ・野菜において、独自の販路や一定のロットを有し、県内の有機農業をけん引する産地を「中核産地」と位置づけ、生産面積の拡大や新規就農者の着実な確保を推進
- ・新たに確保した販路について中核産地と話し合いながら、産地の拡大を推進
 - ① 有機農産物の生産拡大を進めるためのハウス整備を支援
 - ・国事業(産地生産基盤パワーアップ事業)を活用する場合 国は資材費の1/2、県は事業費の1/4を支援
 - 県事業

市町村が事業費の1/3を補助する場合、県も同額を補助

【再掲 ハウス等整備事業(国、県)】

② 農業者の経営基盤の確立や発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援

(1/3以内) 【再掲 担い手経営発展支援事業(県)】

(3/10以内) 【再揭 農地利用効率化等支援交付金(国)】

③ 有機農業を行うための機械・施設の導入等に対して支援 (1/2以内) 【産地生産基盤パワーアップ事業(国)】

④ 中核産地の生産拡大に必要となる新規就農者の確保のため、包括的就農 パッケージの作成や就農相談会等での募集、農林大学校での研修等を実施

(3) 需要に応じた産地づくり

需要に応じた新たな産地づくり

- ・こだわりや等実需者の需要情報に基づき、中核産地や既存農業者だけでは対応できない生産を担っていく新たな産地を育成
 - ① 有機栽培技術を導入していくための試作や販売先との打ち合わせを支援 (必要経費の1/2以内) 【有機農業推進事業(県)】
 - ② 実需者と結びついた有機農産物栽培技術向上のための実証ほの設置、栽培研修会を県で開催
 - ③ 有機農産物の生産拡大を進めるためのハウス整備を支援
 - ・国事業(産地生産基盤パワーアップ事業)を活用する場合 国は資材費の1/2、県は事業費の1/4を支援
 - ・県事業 市町村が事業費の1/3を補助する場合、県も同額を補助

【再掲 ハウス等整備事業(国、県)】

④ 農業者の経営基盤の確立や発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援 (1/3以内) 【再掲 担い手経営発展支援事業(県)】

(3/10以内) 【再揭 農地利用効率化等支援交付金(国)】

- ⑤ 有機農業を行うための高性能な機械・施設の導入等を支援(1/2以内)
 - ・特に米は有機専用の乾燥調整ラインが必要となることや、ロットを確保 していくため産地でのまとまった取組を推進

【再掲 産地生産基盤パワーアップ事業(国)】

- ⑥ 産地形成に必要となる新規就農者の確保のため、包括的就農パッケージの 作成や就農相談会等での募集、農林大学校での研修等を実施
- ⑦ 有機JASを新たに取得もしくは既取得者で取組面積の拡大を図ろうとする 農業者のほ場実地検査(有機JAS認証検査)を受講・受験する取組を支援 (定額、1/2以内) 【有機農業推進事業(県)】

(4) みどりの食料システム戦略による有機農業の推進(新規)

(1) モデル的先進地区の創出

- ・地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援
 - ① 試行的な取組の実施(団地化、集出荷体制の構築等)
 - ② 実施計画の取りまとめ、推進体制づくり等
- (2) グリーンな栽培体系への転換サポート
 - ・産地に適した「環境に優しい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を 取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した 技術を検証し、定着を図る取組を支援
 - ① 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」「省力化に資する先端技術」等の検証
 - ② 成果の普及(栽培マニュアルの策定、産地戦略の策定、情報発信等) (定額、1/2以内) 【みどりの食料システム戦略総合対策(国)】

予算事業 有機農業推進事業 21,557千円 (21,565千円)

しまねの農産物販路拡大支援事業 47,208千円 (39,742千円)

農業競争力強化対策事業 (みどりの食料システム分) 50,000千円 ※2月補正

(8) 美味しまね認証を核としたGAPの推進

1. 目指す姿と取組のポイント

産地支援課

GAPは、実需者や消費者の信頼向上や販路拡大につながるだけでなく、経営上のリスク対策、生産コスト削減、作業効率の向上、農作業安全・労働環境の改善等を通じて農業経営改善に有効な手段であることから、あらゆる農業者にGAPの実践を促す。

- (1) マーケットから求められる国際水準GAPである「美味しまねゴールド」の認証取得 を強力に推進。
- (2) GAP認証取得が加速するよう、流通・販売業者等との協力関係を強化し、GAPに 取り組むメリットが実感できるような販売環境を構築

【令和3年度実績見込み:国際水準GAP認証取得経営体数 391経営体】

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

(1) GAPの意義の普及と美味しまね認証(美味しまねゴールド)の取得支援

- ①GAPの意義の普及
 - ・GAP指導員となる農業普及員の育成と指導体制を強化
 - 各対象にあわせたGAPの意義や必要性、県の考え方を丁寧に説明
 - ・農業教育機関の国際水準GAP認証取得を支援し、次世代の担い手にGAPを推進
- ②認証取得のための環境整備
 - ・認証取得希望者に対してマンツーマンの取得支援を実施
 - ・美味しまね認証アプリの実証実験等取り組みやすい環境づくりを推進
- ③団体認証の推進
 - ・JAが強力に団体認証取得を進めており、必要に応じて取組を支援
- ④スムーズな審査の実施
 - ・(公財)しまね農業振興公社による現地審査体制を強化、認証取得者の増加に対応
- ⑤信頼性の高い美味しまね認証制度の運営
 - ・国が公表した国際水準GAPガイドラインへの対応
 - ・第三者委員会による審査や安全性確認のための残留農薬分析を実施
- ⑥生産者が主体となったGAPを活用した農業経営改善活動の支援
 - ・島根県GAP生産者協議会(生産者組織)の活動支援

(2) GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築

- ①県内外における美味しまね認証産品の販路拡大
 - ・美味しまね認証産品生産者の県内外の販路開拓を支援
 - ・地元スーパーと連携し美味しまね認証産品の消費拡大の取組を実施
 - ・産地で取り組むGAP(団体認証)の取得を推進し求められるロットを確保
 - ・パートナー企業と連携し商品力向上や物流コスト削減の取組を支援
 - ・島根県農産物販路開拓アドバイザーを活用した県外の販路開拓を実施
- ②学校給食等における県産農産物の利用拡大
 - ・食材コーディネーターによる学校給食等における「美味しまね認証産品」の 取扱拡大、食育事業を実施

<予算事業名> 美味しまね認証を核としたGAP推進事業 しまねの農産物販路拡大支援事業

51,393千円(43,359千円) 47,208千円(39,742千円)

進め方

対象に応じた美味しまね認証(GAP)の取得支援と販売環境整備を強力に進めます。

		121515#1146	認定農業者			
		新規就農者等	集落法人等	生産組合等		
		GAP指導員(農業普)	及員)の育成と指導体制強化	J A を中心とし た団体認証		
		教育機関でのGAP取得 (農林高校・農大)	経営改善や雇用対策 場面でのGAP普及	指導の体制強化 団体認証の意義や		
	①GAPの 意義の普	就農ガイダンス等で のGAPの説明		メリットを普及		
1	及	就農研修へのGAP導入		団体事務局への 意識啓発		
美 味		各種研修会等(GAP	に取り組む意義や県の考える	方を丁寧に説明)		
しまね認証	②認証取 得のため の環境整 備	農業普及員による	(集合・DVD・配信等) マンツーマンのGAP取得支援 用(美味しまね認証アプリ等)	団体認証 マニュアルの 作成支援		
配 の 取 得	③スムー ズな審査 の実施	現地審査体制の強化(認証数増加への対応)				
支 援	④信頼性	国の「国際	&水準GAPガイドライン」への5	早期対応		
	の高い美 味しまね		三者認証による審査委員会審査			
	認証制度運営		全性確認のための残留農薬分析 認証のPR(広報・生産者紹介			
	⑤生産者	X 70 6 14		3) E (1)		
	の活動支援		県GAP生産者協議会の活動するよる経営改善や販路拡大の課題			
2 販	①県内外 における 美味しま	県外 パートナー:	企業との連携によるGAP認証産 (商品力向上・販路拡大・物			
売	ね認証産品の販路		島根県農産物販路開持	石アドバイザー設置		
環境の	拡大		向上支援(県内外) ウマッチングの実施	団体認証の		
構築	②学校給食 等における 県産農産物 の利用拡大		-ディネーターの設置 5美味しまね認証産品の取扱拡	メリットを 活かした販 路開拓 大)		

(9) 肉用牛生産の拡大

農畜産課畜産室

1. 目指す姿と取組のポイント

【和牛子牛生産頭数 9,300頭以上、産出額 25億円以上増加】

子牛市場価格の変動にも耐えられる特色ある子牛の生産を進め、安定 した経営を目指す将来の担い手を継続的に確保

- ① リース牛舎や放牧を活用した新規就農者の確保
- ② 市場価格をリードする種雄牛の造成 (KPI目標) 和牛子牛生産頭数
- ③ 繁殖雌牛の能力向上
- ④ 子牛や肥育牛の牛産性向上

R1:7.522頭 ⇒

R2:実績7,846頭/目標7,700頭

R3: 実績8,150頭(見込)/目標8,100頭

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

(1)新たな担い手確保

【目標】毎年5名以上の新たな担い手を確保

Da	取組	○ 各地域で就農パッケージや担い手協定、オンライン体験等の取組を強化○ 県域で畜産就農情報を共有する畜産新規就農者支援ネットワークを構築
R3	成果	○ 新規就農者 3 名、来年度以降の就農希望者15名を確保 ○ 集落営農法人(安来)や畜産技術者(松江)が100頭規模の繁殖経営を計画

	取組	○ ネットワークを活用した就農マッチングを推進			
	方向 ○ 30頭規模以上を目指す専業新規就農者を育成				
		○ ハウス等整備事業(中核的な経営体を目指す自営就農確保対策事業の内数)			
R4	支援	128,922千円(123,922千円) ・リース牛舎整備を推進し、新規就農者の初期投資を軽減・・・補助率 国1/2+県1/4			
	事業 ○ <u>畜産クラスター事業<国></u> 1,000,000千円(
		・高収益型の畜産を実現する牛舎等の施設整備を支援・・・補助率1/2			

(2) 種雄牛の造成・繁殖牛の能力の向上

(3) 子牛や肥育牛の生産性の向上

【目標】子牛市場価格と肥育出荷成績で 全国平均以上を達成

R3	取組	○ しまね和牛の改良目標を設定(技術的指針を策定) ○ 繁殖雌牛の更新・増頭(270頭)、ゲノム能力評価(800頭)、県外優秀雌牛 導入(11頭)を支援
	成果	○ 育成の手引きを策定。育成・肥育技術、GAP導入を28件で指導 ○ 県内歴代最高成績の種雄牛「奥華栄」を造成

R3 成果 ○市場価格や枝肉成績の全国平均に対する比率を改善

・子牛市場価格 R1:98% ⇒ R3:99%、枝肉上物率 R1:95% ⇒ R3:100%

	取組方向	○ 和牛全共(10月、鹿児島県)への出品 ○ 改良目標の達成に必要な高能力繁殖雌牛の保留。	と種雄牛造成を強化
R4	支援業	 ○ しまね和牛生産振興事業 ・全国和牛能力共進会出品対策(出品に係る経費等) ・肉用牛産地レベル向上対策 繁殖雌牛更新・増頭支援:300頭、更新10万円、増 ○ 増頭奨励金<国> ・畜産クラスター計画に基づき繁殖雌牛を増頭する場・・・50頭未満農家 24.6万円/頭、50頭以上農家 17. ○ 肉用牛経営安定対策補完事業<国> ・生産基盤強化のため、優良な繁殖雌牛の増頭や簡易・・・導入8万円または10万円/頭、簡易牛舎上限25- ○ 種雄牛造成強化事業 ・ゲノミック評価による超高能力雌牛の選抜(860頭)・超優秀雌牛の導入支援・・補助率1/2、上限180万円 ○ 畜産技術センター種雄牛造成強化施設整備事業・分場(雲南市)を本場(出雲市)へ移転・統合(R4:設計 	41,500千円 (41,500千円) 開頭15万円/頭 など 合に奨励金を交付 5万円/頭 牛舎等の整備を支援 千円/m2 46,485千円(46,485千円)

(4) 放牧の拡大

【目標】放牧を利用している繁殖牛を3,800頭以上に増加

R3	取組 3	○ 公共放牧場の整備(隠岐、大田 : 32ha) ○ 隠岐 4 町村連携による取組に着手(隠岐産地創生会議の立ち上げ等)
	成果	○ 放牧利用頭数が増加 R1:3,300頭 ⇒ R2:3,400頭 ⇒ R3:3,450頭 (見込)

	取組方向	○ 放牧場の整備、放牧牛管理システムの導入等を推 ○ 放牧場+リース牛舎で新規就農を進めるPIの推進	文牛舎で新規就農を進めるPJの推進(西ノ島町) <u>事業</u> 10,280千円(10,280千円) 再整備と適正管理する仕組みづくりを推進 牧草の再播種、牧柵の修繕等・・・補助率1/2、上限330万円	
R4	支援事業	○ <u>放牧再生支援事業</u> ・公共放牧場の再整備と適正管理する仕組みづくりを持	10,280千円(10,280千円) 進進 1/2、上限330万円 224,209千円(181,681千円)	

【参考】 獣医師確保緊急対策事業 【拡充】38,985千円(15,425千円)

- ・県内の大型農場や家畜診療機関、獣医系大学と連携して、大学生の実習受入や共同研究を実施
- ・大学生向けに加え、獣医師(既卒者)向けの修学資金を創設

(10) 持続可能な米づくりの確立

農畜産課

1. 目指す姿と取組のポイント

【主食用米の生産面積の50%以上を担い手に集積】

【担い手のうち3分の2以上が生産コスト9,600円/60kgまで削減】

○米を基幹とする水田農業を維持・発展させていくためには、米価が下がっても収支が成り立つように、徹底的なコスト削減に取り組むことが重要

令和3年度実績見込み 担い手への農地集積 43% (目標40%)

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

【9,600円/60kgを達成できる低コスト化技術の組み合わせ(例)】

リモコン草刈機

○中山間地域における畦畔法面の草刈を効果的に実施⇒畦畔除草の労働時間を削減

【640円/60kg削減】

高密度で播種・育苗

○播種量を増やし、使用する苗箱数を半分以下に削減⇒育苗に係る資材費と労働時間を削減

【800円/60kg削減】

多収穫品種の導入

○マーケットニーズに対応する多収穫品種を生産・販売 ⇒収量向上効果により大幅にコスト削減

【2,300円/60kg削減】

課題に対する取組状況

○低コスト化技術が円滑に導入できるよう、 既に導入されている機械の広域利用やリー ス方式など、地域ごとの仕組みづくりを推 進するとともに、米価下落対策により施 設・機械導入を支援 〇令和3年3月18日に担い手が 参画する「島根県多収穫米拡大 推進協議会」を立ち上げ、多収 穫技術の確立や販路の確保に向 けた取組を開始

[実証結果:会員14名26圃場]

品種	平均収量	品質	食味値	実需評価	
四个生	kg/10a	等級	以外但	大而計画	
つきあかり	583	2上	73	0	
にじのきらめき	693	1下	74	0	
とよめき	673	2下	70	Δ	
あきだわら	533	2下	69	Δ	
やまだわら	445	2上	70	Δ	
恋初めし	643	2中	78	0	

〇有望品種として「つきあかり」「にじのきらめき」に絞り込み、極早生では「ハナエチゼン」から「つきあかり」への転換を進め、令和6年に多収米全体で300haへの拡大を目標に、生産体制の強化や販路の開拓に取り組むとともに、協議会の課題となっている流通・保管体制(JA委託契約、販売会社設立)の構築を目指す

(1) 低コスト技術の導入

- ①担い手の省力・低コスト化技術導入支援49,000千円(50,000千円)の内数(農業経営課) 認定農業者(法人経営を含む)が、経営規模拡大や生産コスト削減のために必要 な機械導入を支援 補助率:1/3
- ②<u>ICT技術等導入による広域連携組織化支援45,000千円(60,000千円)の内数(農業経営課)</u> 集落営農の広域連携組織がICT技術等を活用して、経営規模拡大や生産コストの 低減を図るために必要な機械導入を支援 補助率:1/3
- ③<u>低コスト生産加速化支援(米価下落対策)11,500千円(9月補正12,500千円)</u> 低コスト生産の広域的な仕組みづくりにより、意欲ある担い手が低コスト生産を 拡大するために必要な機械導入(①、②)に上乗せ支援 補助上限:1/2
- ④ 【国】強い農業・担い手づくり総合支援交付金 12,566,000千円(16,214,000千円) 担い手(人・農地プランの中心経営体)の経営の高度化・発展に必要な農業用 機械・施設の導入を支援 補助率:3/10
- ⑤<u>【国・県】農地利用集積促進事業 341,894千円(346,499千円)(農業経営課)</u> 担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地の出し手・受け手や農地 中間管理機構の活動を支援
- ⑥<u>生産コスト削減モデルの確立 6,300千円(7,850千円)</u> モデル地区において、生産コスト9,600円/60kgを目標にした低コスト生産技術 の組み合わせによるコスト削減効果を実証

(2) 多収穫米の拡大

- ○多収穫米の拡大対策 40,135千円(27,510千円) 【拡充】
 - 県と協議会、JAが一体となって、多収穫米の生産・販売拡大を進めることで担い手のコスト削減を支援
 - ①生産拡大に必要な施設等導入支援 30,000千円 多収穫米の生産拡大に必要な育苗施設・乾燥調製施設等の整備を支援
 - ②販路の確保・拡大 8,400千円(16,500千円) 県と協議会が連携して多収穫米の販路開拓に取り組み、令和5年産米から本格栽培 へ移行できるように確実な販路を確保
 - ③多収穫米の生産拡大 1,735千円(11,010千円) 協議会会員のほ場を「生産拡大拠点」に位置づけ、拠点を核に有望品種の生産拡大 を推進

担い手不在集落の解消

(11) 日本型直接支払制度の取組拡大(12) 地域が必要とする多様な担い手の確保

農林水産総務課農山漁村振興室

1. 目指す姿と取組のポイント

【令和6年度までに275以上の集落で担い手不在を解消】

- ○担い手不在集落を解消するためには、**集落の皆さんで営農維持に向けた話し合いや** 共同活動に取り組んでいただくことが大切。そのために、まずは日本型直接支払制度の取組や人・農地プランの検討を促進。
- ○その話し合いを出発点として、担い手不在集落の解消に向けて、<u>①集落営農組織の</u> <u>設立、②近隣の担い手によるカバー、③定年帰農者等の多様な担い手確保</u>といった 具体的な取組へ誘導
- ○令和3年度実績
 - ・担い手不在集落における日本型直接支払新規取組数 26集落
 - ・担い手不在集落解消数(見込み)

2 2 集落

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

(1) 担い手不在集落での話し合い、共同活動の促進

①日本型直接支払交付金(国) 2,930,524千円(2,940,584千円)

中山間地域のおける農業生産活動を通じて農地を保全する農業者や農地や水路など地域資源を守り、農村の有する多面的機能保持に取組む共同活動を支援

- ・中山間直接支払交付金: (田の場合) 8千円~21千円/10a (広域化等の加算) 3千円/10a
- ・多面的機能支払交付金: (田の場合) 3千円/10a (水路等の補修実施) 2.4~4.4千円を追加
- ②人・農地プランの策定・実現のための取組(国) 2,000千円(2,000千円) 担い手と農地を結びつける「目標地図」の作成の中で、将来の農地維持や担い 手の確保について検討し、不在集落での担い手確保の具体な取組を促進
- ③担い手不在解消推進費(県)【新規】 1,320千円 各地域で担い手不在集落の解消に向けた研修会や検討会、先進地視察等を実施

(2) 集落営農組織の設立

【方向】集落での検討や必要な機械導入の支援に、小規模の基盤整備も組み合わせた総合的な営農環境の整備により、集落営農組織の設立を促進。

(5年間の取組想定数:75集落)

①営農の組織化等に関する支援(県) 75,654千円(95,279千円)

担い手不在集落における任意組織設立や組織の法人化、さらには広域連携に必要な話し合い経費や営農機械の導入費を助成

【任意組織設立】 【法人化・広域連携】

話し合い経費:1/3以内(上限200千円) 機械導入支援:1/3以内(上限1,000千円) 機械導入支援:1/3以内(上限1,000千円)

②小規模な生産基盤整備の支援 317,558千円 (82,632千円)の内数

担い手不在集落における暗渠排水などの生産基盤整備にかかる農家負担を軽減。

【基盤整備】農地耕作条件改善事業: (要件)総事業費2,000千円以上、受益者2者以上等(国)

【負担軽減】県単農地集積促進事業:上記事業を実施し、担い手不在が解消されれば事業費の12.5%

分を農家に促進費として交付(県)

(3) 近隣の担い手によるカバー

【方向】集落側の近隣の担い手への期待は大きいが、担い手不在集落へ出かけての営農はコスト高などが課題。R3から営農経費等の受け手支援を強化して取組を促進。 (5年間の取組想定数:150集落)

【農地の出し手支援】

①農地中間管理機構集積協力金(地域集積協力金)(国)79,758千円(84,382千円) 担い手への農地集積、集約化や荒廃農地の解消を加速するため、農地中間管理 機構に農地を貸し付ける農家に対して協力金を交付

農家協力金:10千円~28千円/10a

【農地の受け手支援】

②近隣の担い手による営農支援(県) 42,000千円(48,400千円)

近隣の担い手が担い手不在集落での営農を一定面積以上開始する場合、営農 係る経費や必要となる機械導入を支援する事業を創設

担い手への交付金:500千円/集落 機械導入支援:1/3 (上限10,000千円)

③担い手への農地集積促進事業(県) 30,000千円(30,000千円)

経営規模拡大を図る担い手の農地集積を支援

集積促進費:15千円~20千円/10a

【モデル地域での取組の実証】 8,000千円

④近隣の担い手と担い手不在集落の連携の取組実証(県) 【新規】

近隣の担い手と担い手不在集落のマッチングに至る具体な取組手法、手順、 関係機関の役割等を検証し、横展開することで不在解消の取組を加速化 モデル地域での話合い経費や条件整備費等

(4) 定年帰農者等の多様な担い手確保

【方向】認定新規就農者などの従来の「担い手」に加え、定年帰農者や集落営農の担い手(雇用、オペレーター等)、半農半Xなどの「多様な担い手」の確保を進める。 (5年間の取組想定数:50集落)

①定年等帰農者の営農開始・定着を支援(県) 17,200千円(23,900千円)

担い手不在集落で営農を開始する農業者の経営確立を支援するとともに、他の新規就農者支援事業と同様に機械導入費の助成を追加。

交付金:60千円/月(最長2年) 機械導入支援:1/3(上限10,000千円)

- ②集落営農組織の担い手確保支援(県) 5,160千円(13,200千円)
 - ・法人として就農希望者を雇用し、技術や知識を習得させるために必要となる 研修費用を助成 研修費助成:50千円/人/月(最長2年)
 - ・オペレーター等で集落営農組織に参画し、かつ自らも経営する農業者(半農 半集落営農)を支援 交付金:60千円/月(最長2年)
- ③多様な担い手の確保支援(県) 17,040千円(17,740千円)
 - ・50歳以上65歳未満の新規就農者の研修経費を助成
 準備型(最長1年) : UIターン者120千円/月 県内在住者60千円/月経営開始型(最長2年):60千円/月
 - ・半農半Xを実践するUIターン農業者の研修費用等を助成 就農前:120千円/月(最長1年) 就農後:最大60千円/月(最長1年)

機械導入支援:1/3 (上限1,000千円)

(13) 鳥獣被害対策の推進

農林水産総務課鳥獣対策室

1. 目指す姿と取組のポイント

【鳥獣被害対策に意欲のある集落の被害額を50%以上削減】

- ○鳥獣被害を減らすためには、個々の農地だけを守るのではなく、集落・地域全体 の農地を守る仕組みをつくる「地域ぐるみの鳥獣対策」に農業者・集落が自ら取り 組むことが重要
- ○そのためには、
 - ①集落・地域での話し合いによる合意形成
 - ②具体的な被害対策の計画づくりと実施
 - ③効果の検証とレベルアップ

といった取組とその改善を続けることが必要であり、各農林水産振興センターに設置した鳥獣被害対策チームが支援

今年度の進捗

- (1) 地域ぐるみの被害対策 公募により指定した 58 地域において鳥獣被害対策チームが対策を指導し、52 地 域で被害額が 57%減少
- (2) 捕獲担い手の確保・育成 有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許新規取得者数は 363 名。このうち有害捕獲を目的 とした取得者は 322 名
- (3) ジビエ活用の取組 処理加工施設の捕獲個体受け入れ状況等についてアンケートを実施 県指定地域内での有害捕獲個体の利用実態を調査
- (4)新たな鳥獣被害対策 重点捕獲事業により市町のニホンジカの捕獲体制構築を支援 ニホンジカ捕獲事業を実施し、市町村捕獲分と併せ 651 頭程度捕獲見込み

2. 取組の進め方と令和4年度予算事業

(1) 地域ぐるみの鳥獣被害対策

◆公募により指定した「被害ゼロ地域」について県から総合的な支援

「指定地域(およそ100地域)のメリット]

- ・対策を実施しているのに被害が減らない、新たな被害が発生している集落等に ついて、合意形成から対策実施、効果検証、維持管理体制構築までを指導・支援
- ・サルや外来種などの新たな鳥獣被害を受けている地域を選定し、侵入防止柵の 設置や、捕獲檻の導入などの具体的対策を実施
- ・有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験に向けた講習会等 の実施
- ・有害捕獲個体の処理負担を軽減させるため、ジビ工等へ活用する加工処理施設 との連携体制の構築

- ◆ツキノワグマが頻繁に出没する地域での、地域ぐるみの放棄果樹の伐採などの環境 整備対策を県が実施し誘引防止効果を実証【新規】
 - ○地域ぐるみの鳥獣被害対策事業(県) [14,020 千円] (26,443 千円)
 - ○有害鳥獣被害対策補助金(県)[12,747 千円](21,717 千円)
 - ○鳥獣被害防止総合対策交付金事業(国) [150,000 千円] (150,000 千円)

(2) 捕獲担い手確保・育成

- ◆「地域ぐるみの被害対策」で有害鳥獣捕獲の中心の担い手となる農業者等の「狩猟 免許取得者」を増やし、捕獲技術習得・向上を支援
 - ○地域ぐるみの鳥獣被害対策(県)[(再掲)14,020千円の内数](26,443千円) 農林水産振興センター・地域事務所単位で狩猟免許取得希望者に対する狩猟免許 試験事前講習会を実施 新規免許取得者等に対して、わな架設等捕獲技能向上のための研修会を実施
 - ○有害鳥獣被害対策補助金(県) [(再掲) 12,747 千円] (21,717 千円)
 - ○鳥獣被害防止総合対策交付金事業(国) [(再掲) 150,000 千円](150,000 千円)

(3) 有害捕獲個体のジビエ等への活用

- ◆「地域ぐるみの被害対策」の取組みで捕獲される有害鳥獣の処理負担を軽減するため、地域の実情に応じた未利用個体のジビエ等への活用を推進
 - ○地域ぐるみの鳥獣被害対策(県)「(再掲) 14,020 千円の内数](26,443 千円)
 - ○有害鳥獣被害対策補助金(県)[(再掲) 12,747 千円の内数](21,717 千円) 市町村が実施する国交付金の対象とならない加工処理施設の小規模な改修経費や 捕獲個体の回収に必要な保冷庫、輸送車等の導入経費を支援
 - ○鳥獣被害防止総合対策交付金事業(国) [(再掲) 150,000 千円] (150,000 千円)

(4) 新たな鳥獣被害対策

- ◆中国山地のニホンジカは、近年、急速に生息頭数が増加し、農林業被害の増加が予想されるが、市町のニホンジカ捕獲体制が整っていないため、重点捕獲事業実施により市町のニホンジカ捕獲体制整備を推進
- ◆市町村が実施するニホンジカやサル、外来種等の捕獲事業を支援
 - ○中国山地のニホンジカ対策(県) [40,259 千円] (44,691 千円)
 - ○有害鳥獣被害対策補助金(県)「(再掲) 12,747 千円の内数」(21,717 千円)

林業のコスト低減

【1. 原木生産の低コスト化・2. 再造林の低コスト化】

林業課・森林整備課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に林業の植林から伐採までの1サイクルの生産コストを 15%以上低減】

- ○人工林1haあたりの原木生産コストを5%以上低減
- ○人工林1haあたりの再造林コストを18%以上低減

【令和3年度実績見込】

・植林から伐採までの1サイクルの生産コスト低減 9.7% (原木生産コスト低減3%、 再造林コストの低減9%)

2. 令和4年度の対策

(1)原木生産の低コスト化

【課題】

○林内路網や林業機械の導入など、原木生産の低コスト化に繋がる環境 整備が不足

【対応】

- ○資源が充実したエリアに原木搬出に必要な林業専用道、森林作業道を 集中的に整備し、高性能林業機械を導入
- ○近年開発が進んでいる林業省力化に関するICT機器等について、本 県の現場作業に適するか実証し、有効性を確認した機器等を導入

林内路網整備支援 1,438,737千円(1,159,590千円)

※うち2月補正 160,317千円、11補補正 115,000千円

- ・循環型林業拠点団地の骨格となる林業専用道整備へ支援
 - ①公 共【実施主体】県、市町村【負担割合】(国)50%(県)40%(市町村)10% ②非公共【実施主体】市町村、林業事業体 【補助率】定額(1/2相当)
- ・林業専用道とネットワークを形成する森林作業道等を市町村と協調して支援 【対象者】林業事業体 【補助率】森林作業道(定額2,000円/m又は1,000円/m) 作業ヤード(定額500,000円/箇所) 排水施設 (定額20,000円/箇所)

高性能林業機械の導入等支援 121,790千円(106,435千円)

・高性能林業機械を導入し、原木生産の低コスト化を実施する事業体に対して、機械 導入経費の一部を支援

(国庫) 【対象者】林業事業体 【補助率】1/3 他

(県単) 【対象者】林業事業体

【補助率】定額(原木生産1㎡あたり380円)

<u>ICTを活用した原木生産機械等の導入支援 80,000千円(37,000千円)</u>

- ・ICT技術を登載した機械等について、本県の原木生産現場への適正を実証 【実施主体】県
- ・上記の実証により原木の円滑な流通に有効と確認したICT機械や、原木生産等の省力化・低コスト化に有効な機械等の導入を支援【新規】

【対象者】林業事業体 【補助率】1/2

(2) 再造林の低コスト化

【課題】

- ○一貫作業と低密度植栽は、ほぼ定着
- ○コンテナ苗の生産技術は、改良・改善の余地が大きい

【対応】

- ○補助事業による一貫作業や低密度植栽への支援の継続
- ○コンテナ苗の育苗に必要な施肥等の最適化や生育に支障を及ぼす病害 虫の防除など技術指導強化と生産施設整備を支援

一貫作業、低密度植栽推進へ支援 802,300千円(717,923千円)

※うち2月補正 109,740千円

- ・一貫作業、低密度植栽など低コスト化への取り組みを支援 【対象者】森林所有者ほか 【補助率】68% ほか
- ・コンテナ苗生産施設整備を支援、中山間地域研究センターで開発された新たな育苗 技術を普及員が現地指導

【対象者】苗木生産者(コンテナ苗生産5万本以上) 【補助率】1/2

【対象者】苗木生産者 (コンテナ苗生産5万本未満) 【補助率】1/3

原木が高値で取引される環境整備

【3. 製材用原木の需要拡大と安定供給・4. 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大】

林業課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に生産する原木のうち製材用原木の割合を12%→17%以上】

- 人工林1ha当たりの原木販売額5%以上アップ
- 2 製材工場を新設し、製材工場の原木需要量を現状100千㎡から131千㎡ 以上に増加

【5年後に製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合を44%→50%以上】

- 県産木材を積極的に使用する工務店の認定数を5年間で65社以上
- 木材製品の県外への出荷額を31.2億円以上

【令和3年度実績見込】

- ・生産する原木のうち製材用原木の割合 12.6%
- ・出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 47.3%

2. 令和4年度の対策

(1)製材用原木の需要拡大と安定供給

【課題】

- ○原木の流通において、需要者・供給者双方の情報が充分に活かし 切れていない
- ○原木生産は拡大基調にあるものの、製材工場の加工体制は質・量ともに脆弱であり、原木消費量は横ばいで推移

【対応】

- ○原木ニーズと伐採情報を共有する仕組みづくりを、川上から川下 の関係者が連携して取り組むことで木材流通の円滑化を促進
- ○製材用原木の需要拡大のために製材工場の新設や既存工場の規模 拡大などを促進

円滑な木材流通対策を支援【新規】 156,875千円(57,000千円)

- ・需要者からの原木ニーズを生産現場まで共有する需給情報システム等の開発、 導入を支援【補助率】1/2
- ・林業・木材加工流通における省力化・効率化機械等の導入支援【補助率】1/2 事業体でのICTを活用した原木生産機械等の導入支援 上限1,500万円(再掲) 原木市場での仕分け機能の強化に必要な機械の導入支援 上限 900万円 製材工場等における木材人工乾燥機等の導入支援 上限1,500万円
- ・高い商品力を持った県産木材製品の新商品開発に係る取組を支援 【補助率】1/2、上限250万円
- ・新商品等の県外販路を拡大するために、県が独自に展示商談会等を開催

製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援 198,529千円(228,419千円)

- ・製材工場の立地候補地及び圏域内での原木確保等調査【定額】 2,500千円/工場
- ・製材工場の新設・規模拡大に必要な実施設計、用地取得・土地造成、施設整備、 施設移転を支援するとともに、常用雇用に係る経費の一部を支援する制度を創設
- ・製材工場が地域内の他の工場と分業・連携を強化し、製品の増産、高品質・高付加価値製品を生産するための施設導入等への支援

【補助率】1/3、上限(施設導入)6,000千円、(施設改良)1,500千円

· JAS認定取得支援【補助率】1/2

(2) 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

【課題】

- ○住宅分野で積極的に県産木材を使用する認定工務店の中にも、県産木材 の使用割合の低い工務店がある
- ○県外に向けた高付加価値製品の出荷量は伸びており、さらに出荷量を拡 大させるためには新たな製品需要の確保が必要

【対応】

- ○県産材の使用割合の向上を目指す工務店の取組を重点的に支援
- ○県外出荷に向け新たな取引先の開拓に取り組む製材工場を支援

県産材使用割合を伸ばす認定工務店の支援 80,000千円(80,000千円)

・認定工務店が建築する住宅・非住宅について、県産木材使用割合が増えるよう 使用割合に応じて段階的に工務店に支援

【対象者】認定工務店

【補助率等】	県産木材使用率	6 0 % ~ 7 0 % までの部分	7 0 % ~ 8 0 % までの部分	80%~100% までの部分
	助成額	2万円/m³	3万円/m³	5 万円/㎡

上限 住宅:新築37.5万円/戸・増改築20万円、非住宅:100万円/棟

・さらに、前年度に比べ県産木材使用割合を大きく引き上げる認定工務店を支援 【補助率】1/2、上限100万円/社

県外の新たな取引先を開拓する製材工場の支援【拡充】14,700千円(5,200千円)

- ・高い商品力を持った県産木材製品の新商品開発に係る取組を支援(再掲) 【補助率】1/2、上限250万円
- ・大都市圏で行われる展示・商談会等における製材工場の販路開拓の取組を支援 【補助率等】定額(展示会への出展経費等)、1/2(県外企業の招聘)
- ・新商品等の県外販路を拡大するため、県が独自に展示商談会等を開催(再掲)

林業就業者の確保

【5. 新規林業就業者の確保・6. 林業就業者の定着強化】

林業課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に新規就業者を毎年80人以上確保と5年定着率を70%以上 とし、林業就業者1,072人以上確保】

- 労働条件・就労環境の改善、新規就業者の確保等を図る「島根林業魅力向 上プログラム」の実践に取り組む林業事業体数を49団体以上まで拡大
- しまね林業士の登録者数を林業就業者の70%以上(750人)に引き上げ

【令和3年度実績見込】

·林業就業者数 987人 (新規就業者 81人、5年定着率 63%)

2. 令和4年度の対策

(1) 新規林業就業者の確保

【課題】

○島根林業魅力向上プログラムによる林業事業体の取組は一定程度進んでいるが、個々の林業事業体の取組だけでは、求職者や高校生に林業の現場作業や林業事業体への就業イメージが十分に伝えられていない

【対応】

○林業事業体への就職や農林大学校への進学を促すため、若者や 求職者への働きかけや、高校生に向けた林業学習を実施すると ともに島根林業の魅力をPR

若者や求職者への働きかけ 33,406千円(50,839千円)

- ・島根林業への就業を促すため、相談機能強化、体験研修、事業体見学等を実施
- ・林業事業体への就業や農林大学校への入学を促進するため、若者や求職者に対 し島根林業の魅力をPR

高校生の林業学習 8,500千円(8,500千円)

・事業体の協力を得ながら高校生を対象とした現場見学会の開催や、高性能林業 機械に直接触れたり、シミュレーターで操作体験する機会を提供

農林大の学生確保対策 98,367千円(87,709千円)

- ・学生が就職を希望する林業事業体との連携によるインターンシップの実施
- ・農林大への就学をサポートするため給付金を支給(緑の青年就業準備給付金) 【補助率等】最大142.8万円/人・年
- ・農林大生の資格取得や装備品の費用に対する無利子貸付 ※「しまね林業士資格」取得した場合、最短5年で全額を償還免除

(2) 林業就業者の定着強化

【課題】

○他産業並みの労働条件・就労環境になく、就業後の定着率が低い

【対応】

○給与体系の改善や資格取得、熟練度に応じた手当制度の創設、週休二 日制の導入など、島根林業の魅力向上に繋がる林業事業体の取り組みを 促進

林業就業者の定着強化 68,709千円(61,940千円)

労働条件・就労環境の改善、新規就業者の確保、事業拡大・収益性向上を図る「島根 林業魅力向上プログラム」に基づいて実施する取組を支援

- ・就業希望者の林業体験(インターンシップ)を支援 【補助率等】宿泊費4.9千円/泊以内
- ・新規就業者の資格取得と林業機械操作の技術習得を支援【補助率】1/2
- ・週休二日制導入に向けた試行を支援 【補助率等】25万円/年・班
- ・従業員の就労環境改善のための施設整備を支援 【補助率】1/3
- ・キャリアアップ制度導入や、経営計画作成を中小企業診断士等により指導

沿岸自営漁業の担い手の確保・育成

~新規就業者確保と所得の向上~

沿岸漁業振興課

1. 目指す姿と取組のポイント

持続可能な沿岸自営漁業の実現に向け、

①新規就業者を安定的に確保(15人/年)

+

②<u>他産業並の所得(年間水揚金額720万円以上)を確保できる</u> 漁業者を育成(R6年113人以上)



意欲のある漁業者を県独自制度により**認定新規漁業者・認定漁業者**に 認定し、安定的な経営を実現できるまで伴走支援

〈認定漁業者制度〉

将来の沿岸漁業、漁村を牽引する担い手として県が認定した漁業者

- ◇認定新規漁業者
 - 「漁業経営開始計画」を作成し、意欲的に漁業経営に取り組む新規漁業者
- ◇認定漁業者
 - 一定の水揚があり、更なる生産増加に取り組む漁業者

【取組のポイント】

- ●新規就業者確保
 - ・技術習得や地域での就業の準備ができる「就業型研修」の実施と新規就業 者が参入可能な漁業や受入地区の提案など、就業に向けた環境を整備
- ●所得の向上
 - ・水揚アップを目指す認定新規漁業者や認定漁業者に対し、新漁法の導入や 漁業技術のスキルアップを支援

【主な取組の進捗状況】

- ◆認定新規漁業者・認定漁業者数(見込み)…64人(累計)
- ◆R3年度新規就業者数(見込み)…10人

2. 令和4年度予算における対応

島根の漁業を知る、関心を持つ

- ○令和2年4月に県庁に設置したワンストップ窓口を拠点に、SNS等を活用した漁業や支援制度、就業プランの紹介やWEBでの面談、相談会を開催。
- ○県内各地で開催する体験乗船会等を通じ、就業希望者の要望等に応じた漁業や 受入地区を提案。

【しまねの漁業担い手づくり事業 982千円(1,983千円)】

漁業技術の習得・就業に向けた準備

○就業型研修の前段階として、島根県にU・Iターンし、漁業を体験する場合に 滞在経費を助成。

[助成額等] 120千円/月×1年

【UIターンしまね産業体験事業(ふるさとしまね定住財団事業)】

○就業希望者の自営漁業の技術を習得するOJT研修を支援。【拡充】 「助成額等〕

〈就業型研修〉…主に I ターン者向け

指導者経費120千円/月×2年 ※受入経営体と自営漁業指導者の合計額 教材費150千円/年×2年、研修費120千円/年×1年

〈自営型研修〉…主に地元居住者、Uターン者向け

指導者経費50千円/月×2年

教材費220千円/年×2年、研修費120千円/年×1年

【しまねの漁業担い手づくり事業 42,377千円(17,745千円)】

○県と「担い手育成協定」を締結した定置網、底びき網等の企業的漁業経営体が 研修生を受け入れる際に必要な機械等の導入を支援。

[助成率] 1/3 [上限額] 5,000千円

【企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 20,000千円(30,000千円)】

漁業経営を開始(自立)

- ○認定新規漁業者が漁業経営開始時に導入する漁船等の経費を助成。【拡充】 [助成率]県1/3、市町村1/3 [県上限額] 1,000千円
- ○認定新規漁業者の経営開始時の生活基盤を支える給付金を給付。 【<u>拡充</u>】 [助成額等]

50歳未満:1,200千円以内×5年、50歳以上65歳未満:600千円以内×2年 「助成率〕県1/2、市町村1/2

【しまねの漁業担い手づくり事業 25,214千円(14,100千円)】

水揚アップ・所得向上

○実地 (乗船) 研修により習得した技術を活用して試験操業を行い、水揚げアップにつなげる取組を普及職員のマンツーマン体制により支援。

「支援対象」乗船研修経費、試験操業漁具貸与等

○地域の漁業者グループ(認定漁業者等が構成員)の新ビジネスモデルづくり、 戦略販売等の取組を支援。

「助成率」ソフト:1/2、ハード:1/3 「上限額〕500千円、2,300千円

【しまねの漁業担い手づくり事業 6,400千円(8,400千円)】

○漁業者の流通事業者等と連携した県内消費拡大の取組を支援。

「助成率」ソフト:2/3、ハード:1/2 「上限額] 2,000千円

【しまねの農林水産物消費拡大応援事業 80,000千円(104,200千円)】

○沿岸有用魚種(ナマコ等)を対象に生産性を高めるための増養殖技術を開発・ 普及し、沿岸自営漁業の収益性向上を支援。【新規】

【栽培漁業所得向上対策推進事業(2補初日) 17,000千円 】

定置漁業の持続的発展

~沿岸漁業集落の維持・活性化~

沿岸漁業振興課

1. 目指す姿と取組のポイント

【132の沿岸漁業集落について、

1集落当たり漁業者が5人以上いる形で維持】

▶ 定置漁業経営体の新規参入や、養殖業等の新たな漁業の導入 など、沿岸漁業集落の維持・活性化に向けたモデルを構築。

【主な取組の進捗状況】

▶ 新規参入の実現に向け、複数県で定置漁業を行っている県外経営体の漁場選定の考え方、参入条件等を把握。また、132集落を対象にしたアンケートにより、漁業活性化への取組の意向等を確認。

2. 令和4年度予算における対応

定置漁業経営体の新規参入の促進

○ 県内外の定置漁業経営体や漁網メーカー等と連携した漁場調査や水産資源調査 を実施し、漁場にあった最適な網の規模などのビジネスモデルを構築・提示す ることで、新規参入を促進。

【定置漁業の持続的発展支援プロジェクト(試験研究) 2,500千円(5,896千円)】

○ 新規参入時に必要となる漁船・漁具等のリース方式による導入を支援。

「助成率」1/2 「上限額」250,000千円

(水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (漁具等リース事業) (国) 水産業競争力強化緊急事業のうち漁船導入緊急支援事業 (漁船リース事業) (国))

○ 国の漁船リース事業を活用して高性能漁船を導入し、収益性の向上に取り組む 漁業者のリース料負担を軽減し、企業的漁業等の構造改革を加速化。

[助成率] 漁船建造費の1/20 [上限額] 25,000千円 ※市町村と同率を助成 【水産業競争力強化漁船導入促進事業 30,000千円(45,000千円)】

沿岸漁業集落における新たな振興策

○ 地域の漁業者グループ (認定漁業者等が構成員) の新ビジネスモデルづくり、 戦略販売等の取組を支援。

[助成率] 1/2、1/3 [上限額] 500千円、2,300千円

【しまねの漁業担い手づくり事業 3,200千円(5,200千円)】

○マーケットインを基本とした産地構想による6次産業化、輸出等の取組を支援。 [助成率] 基本補助1/2。産地の負担を総事業費の25%まで圧縮可 [上限額] 30,000千円/年度以内、50,000千円/3年度以内

【産地創生事業 168,534千円(180,000千円)】

企業的漁業経営や内水面漁業の安定的発展

水産課・沿岸漁業振興課

1. 目指す姿と取組のポイント

【企業的漁業経営や内水面漁業の安定的発展】

▶ 科学的知見の収集・提供の充実等により、資源管理と収益性向上の両立を図る。

【主な取組の進捗状況】

- ▶ 魚種別分布予測システムについて、沖合底びき網漁業において主な漁獲対象 の12魚種で開発し、予測精度も向上。
- ▶ アカムツにおいて、同システムの活用と機動的禁漁区の設定により、大型サイズの漁獲が増え、収益向上に寄与。

2. 令和4年度予算における対応

効率的な操業による漁獲と資源管理の両立

○ 沖合底びき網漁業の主要魚種(15種)を対象とした分布予測システムを開発し、 魚種別分布状況を漁業者に迅速に提供することで、小型魚を避けて商品価値の 高い大型魚を選択的に漁獲するなど、適切な資源管理と効率的な操業の両立を 図る。

【底びき網漁業資源管理プロジェクト(試験研究) 2,000千円(3,424千円)】

省エネ等による収益性の向上

○ 収益性の向上に必要な漁船等のリース方式による導入を支援。

[助成率] 1/2 [上限額] 250,000千円

(水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (漁具等リース事業) (国) 水産業競争力強化緊急事業のうち漁船導入緊急支援事業 (漁船リース事業) (国))

○ 国の漁船リース事業を活用して高性能漁船を導入し、収益性の向上に取り組む 漁業者のリース料負担を軽減し、企業的漁業等の構造改革を加速化。

[助成率] 漁船建造費の1/20 [上限額] 25,000千円 ※市町村と同率を助成 【水産業競争力強化漁船導入促進事業 30,000千円(45,000千円)】

○ 県内最大の水揚拠点である浜田地域の基幹漁業を対象に浜田市が緊急的に進める高性能漁船への更新等による収益性向上の取組を支援(制度創設)。【新規】 【浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業[債務負担行為(R5~R8)]119,001千円】

優良種苗の放流による資源の安定化

○ アユ資源の安定化のため、天然遡上した稚魚を親魚養成し種苗生産するなど、 県内河川環境に適した種苗放流の取組を支援。

【島根の河川環境に適したアユ優良種苗系統作出事業 4,490千円(4,000千円)】

浜田地域基幹漁業·関連産業継続緊急支援事業(制度創設)

農林水産部

1. 目的

県内最大の水産拠点である浜田漁港では、近年、水揚量の減少に加え、基幹漁業 (沖合底びき網、中型まき網)の廃業(R1に2船団)、休止(R3に漁船沈没事故)が相次ぎ、 浜田市はもとより近隣地域も含めて、漁業だけでなく水産加工業等の関連産業も事業 継続が危ぶまれる状況。

そこで、高性能漁船への導入等による収益性向上を進め、基幹漁業の経営安定化と ともに水産関連産業の事業継続を図る。

※浜田漁港は県内水揚金額の約4割を占め、県内水産加工場の約3割が集積

2. 事業概要

浜田漁港の基幹漁業(沖合底びき網)を対象に、浜田市が進める国事業(<u>もうかる</u> 漁業創設支援事業)を活用した省コスト化や漁獲物の鮮度保持等による収益性向上を 実証する取組を緊急支援。

もうかる漁業創設支援事業(国補助事業)

- ●高性能漁船の導入による収益性向上等、漁業の構造改革への実証を支援
 - ①漁業者や流通・加工業者、行政等が一体となり、地域の漁業の収益性向上等を 図る改革計画を策定
 - ②漁業者が建造等により取得した高性能漁船(漁具含む)を用船し、改革計画に 基づく収益性向上等の実証事業を実施
 - ・事前に漁業者が自己で漁船、漁具を取得
 - 事業実施者(漁協、漁連等)が実証事業の進捗管理
 - ③最大3事業期間、用船料等相当額の1/3以内等を国が助成
 - ・取得経費支援(ハード事業)ではなく、実証経費支援(ソフト事業)

【支援スキーム、補助率等】

- ●補助対象経費…用船料等の実証事業経費
- ●浜田市に対して補助
- ●補助率
 - ・浜田市補助金額の1/2以内
- ●実証事業期間に補助金交付



⇒R4年度に制度創設とR5~R8の債務負担行為

(用船料等相当額) 漁船・漁具減価 償却費、損害保 険料、消耗品費、 通信費、修繕費 等 自己負担

〔支援イメージ〕

漁具購入費の50% -----に相当

〔補助対象経費〕

3. 予算

債務負担行為 総額119,001千円(R5~R8)